

商工貯蓄共済制度

中小企業庁によって商工会の正規事業として認可された会員の皆様にとって非常に有利な制度です

小さな掛金、しっかり貯蓄

- ・ シッカリ貯蓄…自己資本の充実、健全な経営に役立ちます。
- ・ 掛け金は一口：月 2,500 円
- ・ 毎月の掛金は口座振替ですのでしらすらすのうちに積立ができます。
- ・ 掛金の大部分は積立金になり 10 年後には満期金をお返しします。

被保険者になれる人
(保険の対象者)

6 才から 65 才までの健康な商工会の会員、家族、従業員です。

期間と加入口数

期間は 10 年間で加入口数は 10 口迄です。

共済掛金・経費・保険料

掛金 毎月 1 口 2,500 円 経費 一口あたり年間 1,200 円保険料は、男女別・年齢別にきめられています。

本制度からの除斥

共済掛金を 6 ヶ月以上遅滞されたときは除斥することがあります。

積立金

毎月の掛金から毎年 1 回保険料と経費が差引かれ残りが積立金になります。積立金は銀行の定期預金と同じ扱いとなります。ただし、1 年未満の端数月には利息はつきません。

積立金の払い戻し

10 年満了時には、10 年間の貯蓄積立金を満期金としてお返しします。

途中で解約される場合は、掛金のうちから保険料と経費を差し引いた残金をお返しします。解約されても保険契約は発効後、1 年間有効です。

大きな安心、保障

- ・ ガッチリ保障…万一の場合に大きな保障（生命保険）があります
- ・ 引受保険会社…ジブラルタ生命
- ・ 集団扱勤労保険（定期保険）で低料率です。

年齢	保証金額
6 才～46 才	200 万円
47 才～54 才	100 万円
55 才～65 才	50 万円

- **保険契約の診査基準について**

加入数に応じた告知扱い、面接扱い、審査扱いとなります。

- **保険契約の発効と失効**

保険契約の発効は、加入月の翌月 1 日で、ジブラルタ生命が申込みを承諾したときです。掛金の払込がない場合失効になることがあります。

保険配当金

満期の際、保険会社から払い戻しされます。